

(様式4 実施結果の公表)

つくば市公共施設等総合管理計画
～公共施設等資産マネジメントの方針～(案)の
パブリックコメント手続の実施結果

平成29年2月

つくば市財務部管財課公共施設マネジメント推進室

意見集計結果

平成28年12月2日から平成29年1月10日までの間、つくば市公共施設等総合管理計画～公共施設等資産マネジメントの方針～(案)について、意見募集を行った結果、10人(団体を含む)から63件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	1人
電子申請	9人
合計	10人

意見の概要及び意見に対する市の考え方

第1章 計画の概要 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	P2:計画の目的について 「公共施設マネジメント」の解説において「維持管理・修繕による長寿命化」以外に、「統合・更新・新設」も含めるべき。	1件	統廃合や更新、新規整備については、同文章内の「施設保有量の最適化など保有する公共施設を資産として有効活用する」という表現に包含しています。
2	P2,3:計画の位置づけについて 本計画は個別施設計画の上位計画として位置付けているため、本計画を元に既存の個別計画を書き換えるべき。	1件	P3「1.1.2.本市の上位計画等との関係」に示すとおり、本計画は、今後策定する個別施設計画の指針として位置付けています。また、既に策定済みの個別施設計画については、必要に応じて見直しをするものとしています。

第2章 公共施設の現況及び将来の見通し について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	P8:公共施設の状況について 対象施設には「土地」も含まれているため、「土地」のみの保有状況も示すべき。	1件	公共施設には、土地も含まれています。頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。 なお、公共施設白書で、より詳しく記載しています。
2	P9:人口動向について つくば市は他市よりも急激に高齢化が始まると推察されるため、人口予測を詳細に説明し、限られた財源の中で多くの市民が困らないようにする方策を考える上で、本計画が要になる点を強調すべき。	1件	人口推計については、P10「図8 年齢階層別の人口動向」に示すとおり、少子高齢化が進む見通しです。なお、本市の高齢化率は、2020年及び2055年時点ともに、「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」「(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位仮定による日本の総人口に対する高齢化率の推計結果より低いと推計されています。 また、P14「2.4.3.財政状況と公共施設に係る費用から見た課題」に示すとおり、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、公共施設に係るコストの縮減や財源確保の取組、維持管理や更新等に係る費用の平準化に取り組んでいく必要があると考えています。
3	P11:財政状況について 決算の推移だけでなく、人口増により見込まれる財政状況の推移も掲載すべき。	1件	将来の財政予測については、現行の行財政制度に基づき一定の条件のもとシミュレーションした結果を、「つくば市中長期財政見通し」として公表しています。現在公表している「つくば市中長期財政見通し」においては、今後10年程度について、人口の増加に伴う市税収入の増加を推計しています(ホームページURL https://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/14278/14279/1270/001299.html)。 一方、本計画の計画期間は30年に渡るものです。そのためP14において、今後しばらくは市税の増加が想定されるが、将来的には、生産年齢人口の減少による税収の減少や、高齢化の進行による社会保障関係費の増加が懸念されると示しています。

	意見概要	意見数	市の考え方
4	<p>P12: 公共施設の維持管理費と事業運営に係る費用について</p> <p>市民にとって身近な施設でありながら、その管理にどのくらいの税金が掛けられているかの自覚はほとんどない。まずは、そこをしっかりと説明する必要がある。</p>	1件	<p>P12「2.3.2.公共施設の維持管理と事業運営に係る費用」に示すとおり、公共建築物の維持管理及び事業運営に係る費用は年間103億円(平成27年度実績)となっています。</p>
5	<p>P12: 公共施設の維持管理と事業運営に係る費用について</p> <p>「2.3.1.財政状況」では、2011年度からの5年分が示されているため、比較できるように、維持管理と事業運営にかかる費用についても5年分を示す必要がある。</p>	1件	<p>「2.3.1.財政状況」は、市の過去の財政状況の傾向を分析するため、5年分を記載しています。一方、「2.3.2.公共施設の維持管理と事業運営に係る費用」では、公共施設に係る費用の内訳を示しています。そのため、「2.3.1.財政状況」と「2.3.2.公共施設の維持管理と事業運営に係る費用」は比較するものではないと判断し、「2.3.2.公共施設の維持管理と事業運営に係る費用」は1年分のみ記載しています。</p> <p>なお、公共施設白書では、公共施設に係る費用を、より詳細に記載しています。</p>
6	<p>P12: 公共施設の維持管理と事業運営に係る費用について</p> <p>図11で示されている「維持補修費」(約11億円;2015年度)と図12で示されている「維持管理費」(約43億円;2015年度)の違いを解説してほしい。</p>	1件	<p>図11の維持補修費は、性質別歳出における費目の一つで、市の財産(施設や備品)などの修繕に係る費用を示しています。また、改築や増築等は普通建設事業費に区分されます。</p> <p>一方、図12の維持管理費は公共施設マネジメントを推進するために収集した情報で、性質別では維持補修費に区分される修繕費以外の費用(建物管理委託料や工事請負費等)も含まれています。</p>
7	<p>P12: インフラ施設の維持管理に係る費用について</p> <p>公共建築物に係る費用が示されているが、「インフラ施設」の費用も、同様に示す必要がある。</p>	1件	<p>今後、公共施設マネジメントの取組を進めていく中で、データを収集・蓄積し、公表に努めていきます。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
8	P14:課題について 「2.4.1.公共施設の状況からみた課題」では、今後老朽化に対応するには莫大な修繕・更新費用が予測されている点を明記すべき。	1件	「2.4.1.公共施設の状況からみた課題」は、前項「2.1.公共施設の状況」で整理した現況に対応する課題を示しています。 今後の公共施設の更新等に係る将来費用については、「2.3.財政状況と公共施設に係る費用」において現況を整理し、対応する課題を「2.4.3.財政状況と公共施設に係る費用からみた課題」において示しています。
9	P14:課題について 「2.4.2.人口動向からみた課題」では、過疎と集中により利用のアンバランスが生じてくる点を明記すべき。	1件	頂いたご意見にあるとおり、地区別の将来人口にはばらつきが見られることから、公共施設で提供するサービスに対する市民ニーズの変化への対応や、総人口だけでなく地区別の人口等も考慮する必要性があると示しています。
10	P14:課題について 「2.4.3.財政状況と公共施設に係る費用からみた課題」では、限りある財源や将来世代の負担軽減も考慮したうえで、全ての維持継続は困難である点や公共施設をより戦略的な観点からマネジメントする必要性など明記すべき。	1件	公共施設の更新等に係る将来費用の試算結果によると、今後、公共施設の老朽化や更新時期の集中により、修繕・更新のための多額の財政負担が必要となることが予想されますが、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、公共施設に係るコストの縮減や、財源確保の取組、維持管理や更新等に係る費用の平準化等の公共施設マネジメントを推進していくことで対応できると考えています。
11	P14:課題について 市民ニーズとは何か。また、市民ニーズを満たすには、どのような課題があるのか。	1件	市民ニーズには、公共施設の量やサービスの内容等があると考えています。ただし、これらは、社会情勢の変化や公共施設の種類によって異なります。 そのため、今後具体的に施設に関する市民ニーズを把握する必要があると考えています。

第3章 公共施設の管理に関する基本的な考え方 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>計画の目標について</p> <p>公共施設に対する市民のニーズを明らかにし、計画に明確な目標を定めるべき。</p>	1件	<p>本計画は、公共施設の維持管理に関する基本的な方向性を示すものです。そのため、「将来にわたり、市民が安全で快適に利用できるよう公共施設を適切に管理する」という基本理念や3つの基本方針を掲げ、公共施設の課題解決に取り組むこととしています。</p> <p>今後は、本計画に基づいた施設ごとの取組が重要になってきます。個別施設ごとの計画策定等を行っていく中で、施設の特性に応じた目標を定め、公共施設マネジメントを推進します。</p>
2	<p>P17: 公共施設の管理に関する基本的な考え方について</p> <p>「社会情勢の変化に対応する」という表現を「著しい利用料の低下や急激な利用者増などの変化に対応し」としてはどうか。</p>	1件	<p>公共施設の利用者の増減だけでなく、市全体の財政状況や人口動向についても考慮する必要があるため、それらの内容を包含した表現として「社会情勢の変化」としています。</p>
3	<p>P18: 基本方針について</p> <p>基本方針1～3とあわせて、P40の推進体制を併記した方が良い。</p>	1件	<p>本計画の構成として、推進体制等のフォローアップに関する事項は第5章に記載しています。</p> <p>ただし、全庁的な体制で取り組むことは重要だと考えているため、頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。</p>
4	<p>P19: 基本方針1取組方策 について</p> <p>防災施設としての重要性についてはどのように担保するのか。</p>	1件	<p>基本方針1の取組方策「効果的な維持管理を行う仕組みを構築します」に示すとおり、多くの公共施設は災害時等の拠点となるため、平常時だけでなく災害時等も想定し、安全性を確保していきます。</p> <p>また、指定避難所に指定している公共施設については、耐震性が確保されています。</p>
5	<p>P19: 保有資産の維持管理について</p> <p>人口減少や少子高齢化を踏まえ、今後は、常に今あるものを大事に維持管理し、使えるものは使い続ける気持ちでやってほしい。</p>	1件	<p>基本方針1に示すとおり、予防保全の考え方を取り入れ、効果的な維持管理や計画的な老朽化対策等を行い、長期に渡って公共施設を適切に維持できるよう取り組んでいきます。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
6	P20:遊休資産の有効活用について 賃貸・売却の内容は、基本方針3 取組方策 の、施設保有量の適正 化にかかる内容ではないか。	1件	現在本市が保有している資産を、売却 や賃貸という手法で有効に活用していく という考えは、基本方針2の取組として います。
7	P20:遊休資産の有効活用及び民 間のノウハウや資金の活用、財源 の創出について 公共施設の利便性向上や収益改 善のため、民間施設(レストランやコ ンビ二等)を入れたり、運営に民間 活力を活用したりしてほしい。	1件	基本方針2に示すとおり、市民ニーズ に応え、必要なサービスを提供するた め、公共施設を資産と捉え、行政経営の 視点に立ち、資産の有効活用や公民連 携を進めていきます。
8	P20:民間のノウハウや資金の活 用、財源の創出について 指定管理者制度やPPP導入に際 しては、質の向上を第一とし、経費 の縮減を主な目的とすべきではな い。	1件	指定管理者制度やPPP/PFI手法の導 入等、民間のノウハウや資金の活用に あたっては、市民へのサービスの質の向 上を主な目的として検討していきます。
9	P20:民間のノウハウや資金の活 用、財源の創出について 「公共施設の受益者負担の指針 を作成」とあるが、受益者負担自体 の必要性については十分な審議が 必要ではないか。	1件	受益者負担の適正化については、こ れまで行政改革において、財源確保の 視点から取り組んできました。そのため、 今後も引き続き、「第三次つくば市行政 改革大綱」と整合を図るとともに、十分 な検討をしながら方向性を示していく 必要があると考えています。
10	P21:資産保有量の適正化について 「適正化」という表現は曖昧な ので、「売却・統合・新規など資産の保 有量を適正化」などと表記すべき。	1件	基本方針は、公共施設の管理におけ る基本的な方向性を示しています。より 具体的な表現は、取組方策や取組の方 向性において記載しています。
11	P21:資産保有量の適正化について 基本方針3において、同種のサ ービス等をまとめていくやり方はよく 考えてから検討してほしい。財政健 全化は重要であるが、教育と福祉 に関してはよく考慮してからやって ほしい。	1件	基本方針3の取組方策「施設整備 における集約化・複合化等を促進しま す」に示すとおり、集約化・複合化等につ いては、社会情勢の変化や利用実態等 を十分踏まえて検討していくことを考 えています。

第4章 施設類型の方向性 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>P26:基本方針1について</p> <p>「保有資産を効率的に維持管理する」とあるが、維持管理に係る費用について、現在かけている金額と、将来に必要な金額が見えないため、「この計画が実行されたらどうなるのか」という図が描けない。</p>	1件	<p>今後、公共施設にかかる予算については、将来的な生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢化の進行による社会保障関係費の増加等、社会情勢の変化に対応していく必要があるため、現時点で決めることは困難です。</p> <p>そのため、公共施設マネジメントの推進により公共施設に係るコストの縮減や財源確保の取組を進めていくことで、維持管理や更新等に係る費用の確保に努めていきます。</p> <p>P12「2.3.2.公共施設の維持管理と事業運営に係る費用」に示すとおり、公共建築物の維持管理及び事業運営に係る費用は年間103億円(平成27年度実績)となっています。また、本市が管理・保有する公共施設の利用状況やコスト状況等の現状については「つくば市公共施設白書」及び「つくば市公共施設データ集」、「つくば市公共施設カルテ」にて公表しています(ホームページURL http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/14278/14279/19748/019726.019726.html)。</p> <p>また、今後も公共施設白書の更新によって、情報を公開していくとともに、市報等を活用して市民の皆様への周知を徹底していきます。</p>
2	<p>P26:公園の維持管理について</p> <p>維持管理されていない小さい公園は、ほとんど利用されていないし、遊具やトイレが汚い。</p>	1件	<p>本市が設置した公園については、適切な維持管理に努めています。遊具については、「遊具の安全に関する規準」(日本公園施設業協会)に基づき、年に一度、点検を行っております。トイレについては、定期的に清掃を実施しています。</p> <p>また、公園の維持管理については市民協働の取組を推進するほか、今後は街区公園についても長寿命化計画の策定を検討していきます。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
3	<p>P26:庁舎及び市営住宅の維持管理について</p> <p>庁舎や市営住宅なども、財政体力のあるうちに計画を立ててほしい。</p>	1件	<p>市営住宅については、「つくば市市営住宅長寿命化計画」を既に策定しています。そのためP27に示すとおり、「つくば市市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を引き続き実施していきます。</p> <p>また今後、他の施設についても各施設の個別施設計画を検討し、適切な維持管理を実施していきます。</p>
4	<p>P26:公共建築物のユニバーサルデザインへの対応について</p> <p>「市民が利用する施設については、大規模な修繕の時期に合わせて、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。」とあるが、大規模な修繕の時期以外ではユニバーサルデザイン対応は図らないのか。</p>	1件	<p>ユニバーサルデザインへの対応は、必要な修繕について、適宜判断しながら進めていきます。</p> <p>また、大規模な修繕の際だけでなく更新の際にもユニバーサルデザインへの対応を図ることから、内容を修正しました。</p>
5	<p>P26:耐震性の確保について</p> <p>「必要に応じて、耐震性の確保等」とあるが、耐震性の確保等を図らない施設もあるのか。</p>	1件	<p>本計画では、学校や体育館、地域交流センター等の普段から市民が利用する施設だけでなく、閉鎖施設や倉庫等、普段は市民が直接利用しない施設も含め、全ての公共建築物を対象にしています。そのため耐震性の確保については、建築物の用途や利用状況、規模等を考慮して検討していきます。</p>
6	<p>P26:耐震性の確保について</p> <p>「平常時だけでなく災害時等」とあるが、「平常時」と「災害時」以外でどのような状況を想定しているか。</p>	1件	<p>大規模な事件や事故等を想定しています。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
7	<p>P26: 学校, 幼稚園・保育所の維持管理について</p> <p>特出しで学校, 幼稚園・保育所が記述されているが, この内容は学校施設に限らず, 市民が直接利用する建築物や市民生活に必要な建築物でも求められる取組ではないか。</p>	1件	<p>頂いたご意見にあるとおり, 維持管理の徹底は全ての施設に共通することと考えています。</p> <p>そのほか, 文部科学省から各自治体に通知されている「学校施設の維持管理の徹底について(通知)」(平成27年10月30日)において, 学校施設の維持管理の徹底について示されており, 本市においてもこれに準拠することを考えているため, 学校と幼稚園を特出ししています。</p>
8	<p>P27: 公共建築物の長寿命化について</p> <p>「必要に応じて長寿命化計画を策定し」とあるが, 長寿命化計画を必要としない施設もあるのか。</p>	1件	<p>個別施設計画を検討する中で, 遊休資産や, 施設保有量の適正化を図った結果, 行政需要がなく廃止とする施設については長寿命化を実施しないことを考えています。</p>
9	<p>P27: 学校等の長寿命化について</p> <p>コンクリートのひび割れや中性化抑止への対策といった詳細の内容は, 方針に記述する内容としてふさわしいか。この部分がなければ, 公共建築物共通と同じ文章である。</p>	1件	<p>文部科学省から各自治体に通知されている「文部科学省インフラ長寿命化(行動計画)の策定について(通知)」(平成27年3月31日)及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(平成27年4月)において, 記載にある内容の老朽化状況の実態を把握するよう示されており, 本市においてもこれに準拠することを考えています。</p> <p>より詳細に分かりやすく記載できる箇所は, 特出しして記述しています。</p>
10	<p>P28: 公共施設の利用向上について</p> <p>市民ニーズ調査は, 利用促進ではなく必要性も含めて把握されるべき。個別方針ではなく総論として, ニーズ調査は行われるべき。</p>	1件	<p>P21の基本方針3に示すとおり, 資産の保有量の適正化についても, 市民ニーズ等を考慮する必要があると考えています。</p> <p>また, 公共施設のサービス全体についての市民意向は, 平成28年6月の「公共施設に関する市民アンケート」にて調査しました。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
11	<p>P30: 保育所の民間のノウハウや資金の活用について</p> <p>保育所については、低年齢層の定員が不足していることから、従来の認可保育園を増やす方向性では既存の私立幼稚園との競合や、保育のノウハウがない民間事業者による経営の増加といった新たな問題が発生する可能性がある。</p> <p>「つくば市子ども・子育て支援プラン」で検討したほうがいい。</p>	1件	<p>保育所については、「つくば市子ども・子育て支援プラン」で対応していくため、本計画はこれに基づき進めていきます。</p> <p>頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。</p>
12	<p>P30: 児童クラブの民間のノウハウや資金の活用について</p> <p>児童クラブについては、「つくば市子ども・子育て支援プラン」で検討してほしい。</p>	1件	<p>児童クラブについては、「つくば市子ども・子育て支援プラン」で対応していくため、本計画はこれに基づき進めていきます。</p> <p>頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。</p>
13	<p>P31: 公共建築物共通の適切な施設規模への見直しについて</p> <p>「更新の際には」とあるが、大規模修繕など多額な経費を投入する時点でも精査すべき。</p>	1件	<p>施設規模の見直しは、更新だけでなく大規模な修繕等の際にも、検討していきます。</p> <p>頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。</p>

	意見概要	意見数	市の考え方
14	P31:公園の施設保有量の適正化について 公園の長寿命化の前に、既存の公園の在り方を検討してほしい。	1件	公園は、都市公園法で種別が定められており、本市では運動公園、地区公園、近隣公園、街区公園、都市緑地を設置しています。公園の目的や想定される利用者は、公園の種別により異なります。
15	P31:公園の施設保有量の適正化について 必要以上に公園が多すぎる。 ほとんど利用されていない小さい公園は廃止し、売却すべき。	1件	このうち運動公園は市民全般を主な対象者としています。地区公園や近隣公園、街区公園は、徒歩圏内の近隣や街区内に居住する方を主な対象とし計画的に配置しています。 なお、本市では、緑のまちづくりを推進するため、「緑の基本計画」に基づき、地域のバランスに配慮しつつ、つくばエクスプレスの沿線開発や市中心部の再開発に合わせながら、公園を整備していきます。
16	P33:道路の維持管理について インフラの維持管理に関しては、最重要課題として必要なものはやるべきであるが、必要性の低い道路の工事はやめてほしい。計画性を持って必要なことからやるべき。	1件	道路工事については、工事の必要性を検討し、計画的に実施しています。 また、主要な道路については、舗装の劣化度等を評価する路面性状調査の結果を参考に優先順位を判断し、舗装の打ち替え工事等を行っていきます。
17	P33:道路・橋りょうの維持管理における市民協働について 維持管理を行政だけで取り組むように書かれているが、市民協働で点検を行うような計画を盛り込んでどうか。	1件	P35において、道路の植栽や清掃等の維持管理に関する市民協働による取組の推進を記載しています。
18	P33:上水道施設の維持管理について 「そのほかの配水場については、順次計画の策定を検討していきます。」となっているが、「計画の策定を検討」するのではなく、「計画を策定」するとすべきではないか。	1件	上水道施設については、施設に優先順位を付けながら計画的な修繕を行っています。 頂いたご意見により、内容を修正しました。

	意見概要	意見数	市の考え方
19	<p>P33: 上下水道施設の維持管理について</p> <p>『管路の布設替を実施』とあるが、専門用語ではなく市民が理解できるよう『交換』など一般的な用語を使う方が望ましい。</p>	1件	<p>頂いたご意見を参考に、内容を修正しました。</p>
20	<p>P33, 34: 上下水道建築物の取組方針について</p> <p>「浄配水場や管路については」とあるが、浄水場・配水場は「公共建築物」として定義しており、インフラ施設ではない。</p>	1件	<p>公共施設の施設類型においては公共建築物に定義していますが、第4章においては、施設類型別の方向性を分かりやすく示すため、「上水道建築物と下水道建築物については、本章ではインフラ施設(上水道施設、下水道施設)として記載」(P26)しました。</p>
21	<p>P34: 道路の長寿命化について</p> <p>市民感覚の「研究学園地区」は研究学園駅周辺の開発エリアであり、行政の言うつくばセンター周辺の「研究学園地区」とは乖離がある。区域名を入れるのであれば区域図が必要ではないか。</p>	1件	<p>研究学園地区は、筑波研究学園都市建設法第2条第3項で規定された地域です。</p> <p>頂いたご意見を参考に、より分かりやすくするため、参考資料の用語集(P44)において用語として追加しました。</p>
22	<p>P36: インフラ施設の保有量や配置の適正化について</p> <p>「施設保有量や配置の適正化」でありながら、都市の拡大を指向した、保有量を増加させる内容となっている。当面は人口も増加するが、将来的な人口減少、都市の縮小を前提とした施設の削減も計画し、量や配置の適正化を図るべき。</p>	1件	<p>P9に示すとおり、将来人口は、今後2035年まで増加した後、緩やかに減少に転じると推計されています。そのため、それを踏まえたまちづくりを検討していくなかで公共施設の量や配置の適正化を図ることは、重要であると考えています。</p> <p>しかし、インフラ施設は市民の暮らしを支える重要な生活基盤であることから、人口減少を理由に削減することは難しいと考えています。</p>

第5章 フォローアップの実施方針 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	P40: 推進体制について 部門間の連絡調整で計画を進めるようになっているが、権限と責任の所在が不明確である。	1件	個別施設計画に関する事業は、施設所管部門が権限と責任をもって実施していくことを考えています。しかし、各部門だけでは全庁的に総合的かつ計画的な取組が難しいことから、公共施設マネジメント担当部門が部門間の調整を図り、本計画を着実に進める役割を担います。
2	公共施設マネジメントの推進について 公共施設等の維持管理は市政経営上大きな位置づけ・財政措置が行われている点や将来的なまちづくりと切り離せない点を考えると、審議会が設置されるべき。	1件	本計画は、公共施設の最適化に向けた全庁的な取組となるため、現時点では、全庁的な体制により組織横断的に推進していくことを考えています。

参考資料 「つくば市 公共施設に関する市民アンケート」結果の概要 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	P47: 市民アンケート結果について 結果だけでなく、市としての分析を明記すべき。 回収率が33%台にとどまった理由は何か。	1件	本市民アンケートは、本計画策定や今後の公共施設マネジメントの参考とすることを目的としています。市民アンケートの分析結果は、市のホームページ「つくば市公共施設に関する市民アンケート結果報告書」(ホームページURL http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/14278/14279/19748/index.html)において公表しています。 回収率が33.1%となった理由を特定することは、難しいと考えています。なお、回収数は794票だったため、一定の信頼度が確保されていると考えています。

具体的な施設に関する意見 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	市民活動団体の活動場所について 市民活動団体の拠点や活動場所として、イベントや研修会等が行えるような部屋がある遊休施設を貸し出してはどうか。	1件	<p>本計画は、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性を示すものです。</p> <p>頂いたご意見は、今後の施設整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>
2	図書館、地域交流センターの施設整備について 図書館、地域交流センターは圧倒的に数が不足している。現状の施設の利用向上だけでなく、積極的な増加を計画に入れるべき。	1件	
3	中央図書館の施設整備について 老朽化対策とともに、室内環境の改善を求める。 スペースが狭く、本を読める席が少ない。	1件	
4	中央図書館の施設整備について つくば市の図書館を学園都市の名にふさわしいものにしてほしい。	1件	
5	中央図書館の運営について 視聴覚コーナーの視聴機材が古い。 蔵書の選定方法が不透明。 図書館ボランティアの仕組みを改善してほしい。	1件	
6	中央図書館の運営について 漫画の相互貸借を実施してほしい。 外国語の児童書や学習漫画等を増やしてほしい。	1件	

	意見概要	意見数	市の考え方
7	<p>図書館の施設整備について</p> <p>研究学園や学園の森の徒歩圏内に公的な居場所がないため、子どもが利用しやすい図書館を新設してほしい。</p> <p>その際には、人が集まりたくなる建築の視点や駐車料金、他の市民と刺激し合う場等を考慮した公共複合施設(図書館, 児童館, 小ホール)を検討してほしい。</p>	1件	<p>本計画は、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性を示すものです。</p> <p>頂いたご意見は、今後の施設整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>博物館等の施設整備について</p> <p>ミュージアムの全国巡回展などができるような施設や設備を整備し、学芸員も配置してほしい。</p>	1件	
9	<p>スポーツ施設の施設整備について</p> <p>新しく大きな施設を作るのではなく、既存の施設を修理しながら使うべき。</p>	1件	
10	<p>スポーツ施設の施設整備について</p> <p>ウェルネスパークの露天風呂などから筑波山を展望できるように考慮してほしい。</p>	1件	
11	<p>公園の施設整備について</p> <p>駐車場の無い公園は、不便。</p> <p>公園の規模を減らしてでも、駐車場(有料可)を設けてほしい。</p>	1件	
12	<p>公園の施設整備について</p> <p>貸し農園やドックラン(有料)を増やして、収益を増やし、公園の維持管理に充てる。</p> <p>こどもが安全に、家族が楽しめる公園を目指し、必要な設備等を検討してほしい。</p>	1件	
13	<p>駐車場の施設整備について</p> <p>市内の中心部では公共駐車場の立体化や高層化などの施設整備を行い、駐車台数をもっと増やすべき。</p>	1件	

その他の意見 について

	意見概要	意見数	市の考え方
1	国が保有する施設について つくば市特有の事情として、国の保有資産である公務員住宅についてどうしていくのか、方針を示すべき。民間のみに任せておいては、街づくりはできない。	1件	本計画では、市が管理・保有する施設を対象としています。 頂いたご意見は、今後のまちづくりや都市計画を検討する際の参考とさせていただきます。

修正の内容

第2章 公共施設の現況及び将来の見通し について

修正前	修正後
(P8) 平成28年4月1日時点の公共施設の保有は、公共建築物524施設(建築物のない公共施設を含めると669施設)、1,308棟、延床面積641,070㎡、インフラ施設は、道路15,216路線、延長3,378km、橋りょう610橋、上水道施設の管路(導水管、送水管、配水管)1,344km、下水道施設の管路(雨水管、污水管)1,574kmを保有しています。	(P8) 平成28年4月1日時点の公共施設の保有は、公共建築物524施設(建築物のない公共施設を含めると669施設)、1,308棟、延床面積641,070㎡、インフラ施設は、道路15,216路線、延長3,378km、橋りょう610橋、上水道施設の管路(導水管、送水管、配水管)1,344km、下水道施設の管路(雨水管、污水管)1,574km、土地624万㎡(道路用地を除く)を保有しています。

第3章 公共施設の管理に関する基本的な考え方 について

修正前	修正後
(P18) 基本理念の実現のために、本市の公共施設を取り巻く状況や課題等を踏まえ、公共施設を資産として捉え、以下の3つの基本方針と、基本方針を実現するための取組方策を掲げ、公共施設マネジメントを推進します。	(P18) 基本理念の実現のために、本市の公共施設を取り巻く状況や課題等を踏まえ、公共施設を資産として捉え、以下の3つの基本方針と、基本方針を実現するための取組方策を掲げ、 <u>全庁的な体制により組織横断的に</u> 公共施設マネジメントを推進します。

第4章 施設類型別の方向性 について

修正前	修正後
(P26) 市民が利用する施設については、大規模な修繕の時期に合わせて、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。	(P26) 市民が利用する施設については、大規模な修繕や更新等の時期に合わせて、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。
(P30) 保育所については、民間保育所の整備による定員増員を図るとともに、待機児童数や保育ニーズに関する調査を継続的に行い、調査結果を踏まえて「つくば市子ども・子育て支援プラン」を適宜見直していきます。(幼稚園・保育所) 児童クラブについては、民間事業者による定員数を拡充していきます。(幼児・児童施設)	(P30) 保育所や児童クラブについては、「つくば市子ども・子育て支援プラン」に基づき、定員数拡大や市民ニーズ、社会情勢の変化に対応するため、行政だけでなく民間事業者のノウハウ等の活用を図っていきます。(幼稚園・保育所、幼児・児童施設)
(P31) 人口の増加により公共施設の需要が増加する地域において、必要なサービスや機能の充足を図る際は、積極的に既存施設の活用を図ります。	(P31) 人口の増加により公共施設の需要が増加する地域においては、必要なサービスや機能の充足を図ります。その際は、積極的に既存施設の活用を図ります。 (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、P21と整合を図るため、修正しました)
(P31) 更新の際には、適切な施設規模への見直しを検討していきます。	(P31) 大規模な修繕や更新等の際には、適切な施設規模への見直しを検討していきます。
(P33) 中央配水場は基幹施設であるため、更新計画(個別施設計画)を策定し、確実に整備を実施していきます。そのほかの配水場については、順次計画の策定を検討していきま	(P33) 中央配水場は基幹施設であるため、更新計画(個別施設計画)を策定し、確実に整備を実施していきます。そのほかの配水場については、順次計画を策定していきま
(P33) 整備計画を順次策定し、老朽化した管路の布設替を実施していきます。	(P33) 整備計画を順次策定し、老朽化した管路の更新(布設替)を実施していきます。

参考資料 用語集 について

修正前	修正後
(P44) 追加	(P44) <u>研究学園地区</u> <u>筑波研究学園都市建設法第2条第3項で規定された地域(上沢,大穂,立原,南原,花畑,西沢,旭,天王台,天久保,吾妻,竹園,千現,並木,梅園,北郷,西原,八幡台,春日,東新井,二の宮,小野川,松代,大わし,藤本,観音台,長峰,東,稲荷前,高野台,牧園,池の台,松の里,西の沢及び若葉)です。</u>